区立図書館の指定管理者の指定について

１　指定管理者の指定

中央区立図書館条例（昭和３９年３月中央区条例第３１号）を一部改正し、晴海図書館を新たに追加したことに伴い、指定管理者候補事業者を指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査結果を踏まえ選定し、令和５年第四回区議会定例会において議決された。

２　対象施設

区立晴海図書館（中央区晴海４－８－１）

３　指定期間

施設の開設の日（令和６年７月１日予定）から令和９年３月３１日まで

４　根拠条例

中央区立図書館条例

５　選定経緯

令和５年７月　３日（月）第一回選定委員会（募集要項等の決定）
令和５年７月　３日（月）指定管理者の申込み受付開始（非公募）
令和５年８月　１日（火）申請締切
令和５年９月１１日（月）第二回選定委員会（書類審査・プレゼンテーション審査、財務状況評価）

６　選定委員会の構成

	氏　名	役　職　等
委員長	前田　稔	東京学芸大学総合教育科学系　教授
委　員	井上　孝	特定非営利活動法人東京都中央区中小企業経営支援センター所属　中小企業診断士
〃	海老原　裕	利用者代表（青少年委員）
〃	宿谷　春美	利用者代表（ボランティア団体会長）
〃	大塚　和彦	利用者代表（利用者懇談会参加者）
〃	生島　憲	中央区教育委員会事務局次長
〃	植木　良則	中央区教育委員会事務局図書文化財課長

７　指定管理者候補事業者の選定結果

別紙のとおり

別紙

指定管理者候補事業者の選定結果

１　指定管理者候補事業者

名　　称　　株式会社図書館流通センター

所 在 地　　東京都文京区大塚三丁目１番１号

代表者名　　代表取締役　谷一　文子

２　申請事業者数

１事業者

３　審査項目及び評価点

次頁のとおり

区立晴海図書館の指定管理者候補事業者の選定結果について

(1)書類審査の結果　　○印が書類審査通過者

審査項目		配点	申請事業者 株式会社図書館流通センター
1 運営方針	(1) 運営方針	60	51
	(2) 環境負荷低減への配慮		
	(3) 個人情報の取扱い・情報管理		
	(4) 障害者雇用に対する考え方		
2 利用者サービス及び利用率の向上	(1) 平等・公平な対応、苦情処理等の体制	75	69
	(2) 利用者ニーズの把握・サービスの向上		
	(3) サービス向上に向けた人材育成方針		
	(4) 利用率向上策		
	(5) 自主事業の内容		
3 施設の運営及び組織体制	(1) 安定的な雇用体制、法令遵守、人員配置等	45	42
	(2) 災害その他緊急時の危機管理体制		
	(3) 維持管理計画		
4 実績及び経験	図書館の管理運営経験	20	20
5 運営経費及び収支計画	(1) 経費縮減策、収入増の方策	50	44
	(2) 収支計画と提案内容のバランス		
	(3) 指定管理料の評価		
小計　①		250	226

(2)プレゼンテーション審査等の結果　　○印が候補事業者

審査項目	配点	申請事業者 株式会社図書館流通センター
1　プレゼンテーション　②	50	39
2　事業者の財務状況		可
合計　①＋②	300	265
最終結果		候補事業者とする

(3) 選定理由

申請事業者は、審査の各項目にわたり具体的かつ適正な提案がなされており、特に「利用者サービス及び利用率の向上」や「施設の運営体制及び組織」については、あらゆる世代・立場の利用者が平等に図書館を利用できる提案や人員配置計画などの取組が高評価を得た。また、プレゼンテーションにおいても積極的な意欲と十分なサービスの提供が期待できる説明がなされ、図書館事業の一層の活性化が期待できる。さらに、財務状況等からも安定的な業務運営の遂行が可能であると判断し、指定管理者候補事業者として選定に至ったものである。